

# 平成30年度農林水産関係補正予算の概要

総額 974億円  
〔公共：922億円〕  
〔非公共：52億円〕

## 平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震等の災害への対応

- ① 災害復旧等事業<公共> 870億円
- ・ 被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施
- ② 農林水産業共同利用施設災害復旧事業 3億円
- ・ 被災した農林水産業共同利用施設の速やかな復旧を支援
- ③ 治山事業<公共> 52億円
- ・ 被災した山地における更なる災害発生と被害拡大を防止するため、治山ダムの整備や巨石・不安定土砂対策等を緊急的に実施
- ④ 被災した農業者等の経営再建に必要な資金調達の支援 4億円
- ・ 被災した農業者等の経営再建のため、日本政策金融公庫の災害関連資金について、実質無担保・無保証人で借り入れられるよう支援（平成30年7月豪雨対策として、日本政策金融公庫に出資）
- ⑤ 被災農業者向け経営体育成支援事業 27億円
- ・ 被災した農業者が農業経営を維持していくため、農業用ハウス・農業用機械等の再建・修繕（被災した施設の撤去を含む）を支援
- ⑥ 産地活性化総合対策事業 13億円
- ・ 被災した産地において円滑な営農再開を図るため、簡易な農業用ハウスの設置に必要な資材の導入や追加防除・施肥、追加的な種子・種苗の確保、他の集出荷施設等への農作物の輸送等を支援
- ⑦ 果樹農業好循環形成総合対策事業 2億円
- ・ 倒木、枝折れ、塩害等の被害を受けた果樹産地の継続・再生のため、被害果樹の改植やそれに伴う未収益期間に要する経費等を支援

⑧ 被災した独立行政法人施設等の復旧

3億円

- ・ 被災した独立行政法人施設等（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、国立研究開発法人森林研究・整備機構、植物防疫所及び動物検疫所）の復旧に向けた整備等を実施
- 

【備考】

被災した酪農・畜産農家の経営継続支援対策（※）については、独立行政法人農畜産業振興機構事業の追加（45億円）により対応

※ 酪農・畜産経営の継続のため、乳牛に対する乳房炎の治療・予防管理、被災家畜の避難・預託、死亡・廃用家畜に係る家畜導入、不足する粗飼料の購入、停電時に緊急的に行った非常用電源の確保等を支援